



2026年3月2日

各 位

会 社 名 三櫻工業株式会社
代 表 者 取締役社長 竹田 玄哉
(コード番号：6584 東証プライム)
問 合 せ 先 常務執行役員 松本 安生
総務本部長
(TEL. 03-6879-2622)

当社取締役会の実効性評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の機能向上による企業価値の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性について分析・評価を行いましたので、その結果の概要を下記の通りお知らせいたします。

記

1. 評価方法

すべての取締役および監査役に記名式のと取締役会評価アンケートを実施し、項目ごとに5段階評価を行うとともに自由記述欄にて回答を得ました。その回答の集計結果をもとに、取締役会において課題や今後の取り組みについて協議いたしました。

アンケートにおける大項目は、以下の通りです。

なお、当社人事報酬諮問委員会において議論した結果に基づき、2025年より取締役・監査役の自己評価を実施しております。

- (1) 取締役会の構成に関する質問
- (2) 取締役会の運営に関する質問
- (3) 取締役会の議題に関する質問
- (4) 取締役会を支える体制に関する質問
- (5) 人事報酬諮問委員会の運営に関する質問
- (6) 株主との対話に関する質問

2. 前回評価における課題と対策

前回の取締役会評価で抽出された課題と2025年度に実施した対策は以下のとおりです。

課題	対策
(1) 代表取締役の後継者計画についての議論の充実	人事報酬諮問委員会において、代表取締役の後継者についての討議を継続するとともに、委員以外の社外取締役にも同委員会での討議にご参加いただいております。また、取締役会において議論する場を適宜設定しております。
(2) 内部統制についての議論の充実	
(3) リスク管理体制等についての議論の充実	網羅的なリスク管理体制については課題と認識しており、配員も含めて継続検討してまいります。

(4) 株主との対話の充実	日頃の IR 活動について、取締役会へフィードバックを行っております。また、「資本コストや株価を意識した経営」に関する取り組み内容の開示に向けた議論を継続中です。
(5) 株主との建設的な対話に関する方針	なお、社外取締役と機関投資家とのスモールミーティングの開催を本年3月に予定しております。

3. 今回の評価結果の概要および課題

1. による評価の結果、当社取締役会は適切に機能しており、取締役会の実効性が確保されていることを確認いたしました。また、取締役・監査役の自己評価においても良好な結果となりました。

一方、取締役会の実効性をさらに高めていくために取り組むべき課題として、以下の意見が抽出されました。

- (1) 代表取締役の後継者計画についての議論の充実
- (2) 経営陣の報酬についての議論の充実
- (3) 中期経営計画についての議論の充実
- (4) 取締役の外部専門家の助言を得る機会の確保

4. 今後の取組

当社取締役会は、今回の評価に基づく課題に対し、実効性を高める施策を行ってまいります。

なお、当社は、取締役会の実効性評価を今後も継続的に実施し、取締役会の実効性のさらなる向上に努めます。

以 上